

平成28年度 第1回釧路市総合教育会議

日 時：平成28年9月30日（金）15：30～16：50

場 所：第2委員会室

構 成 員：蝦名市長、山口教育委員長、鈴木教育委員、松尾教育委員、種村教育委員、林教育長

事 務 局：岡本総合政策部長、高木学校教育部長、高松教育指導参事、藤澤生涯学習部長、
菅野都市経営課長、津田学校教育部次長、西村学校教育部次長、本川総括指導主事、
山本都市経営課長補佐、鈴木総務課長補佐、青沼教育支援課長補佐、
都市経営課企画担当 小西専門員、高橋主査、長尾主査、
教育支援課教育支援担当 木村主査

関係資料：資料1 釧路市の小・中学生のいじめの実態、資料2 いじめ防止対策推進法、
資料3 釧路市いじめ防止基本方針（たたき台）、
資料4 釧路市のいじめの防止等の対策に係る組織
資料5 重大事態発生時の組織の対応イメージ

1. 開会

2. 市長挨拶

蝦名市長)

今年度第1回目の総合教育会議への出席に感謝申し上げます。

本日の議題、釧路市いじめ防止基本方針について、総合教育会議の設置について規定している法律、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正された一つのきっかけにいじめがある。

いじめについては、これまでもいじめ防止、早期発見、早期解決に取り組んできたところであるが、あらためて市長部局と教育委員会とが共通の認識の中で、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進していくと必要がある。今後の取組の指針となる、釧路市いじめ防止基本方針について協議し、体制を整えていこうというものであるので、本日はよろしく願いたい。

3. 議題

(1) 釧路市いじめ防止基本方針について

①本川総括指導主事より、資料1を使って説明

<以下、意見・質問等>

林教育長)

資料の平成27年度調査結果の115件と67件について、解消の状況はどうか。

本川総括指導主事)

2月末にすべて解消したと報告を受けている。

蝦名市長)

いじめアンケートなどの調査以外で、学校でいじめを把握・認知した場合、どのような形で教育委員会に報告が入ってくるのか。

本川総括指導主事)

認知件数は報告時が主となり、それ以外は、大きな問題について学校から直接電話で入ってくる。また、保護者から教育相談の形で入る場合もある。

山口教育委員長)

各学校で起こっているいじめがリアルタイムで全て教育委員会にあがってくるということではないということか。

本川総括指導主事)

そうである。ただし、年に2回のいじめ調査で、いじめがある、あるいはいじられたという子どもと、いじめを見たり聞いたりしたことがあると、アンケートで回答のあったものについては、どの学校も全て、本人と確認を行い、更に必要に応じ保護者と連絡を取っている。

蝦名市長)

いじめがあった際に、まず学校で対応し、教育委員会へは基本的に、認知件数等の定期的な報告が年に2回、その中で学校だけでは大変なケース等が判断された時、または親から連絡が入る。教育委員会への報告はそういう仕組みということで良いか。

本川総括指導主事)

そのとおりである。

山口教育委員長)

資料の最終ページについて、釧路市独自で Q-U※1 と アセス※2 を継続してやっているが、実施したことにより、学校の指導がやりやすいなどの成果について学校から報告があるか。

本川総括指導主事)

Q-U とアセスは、2回実施した結果を全て学校から報告を受け、報告書を教育委員会で作り、学校に還元している。Q-U は、特に集団の様子を見取るのに優れた調査であり、結果を見ることによって、学級崩壊になりかかっているなどの様子が、如実に現れる。それを参考に学校の指導体制での対応につなげやすくなっている。アセスは、集団よりも個別の状況について把握しやすく、高学年でアセスを導入しているが、段々複雑化していく小学校高学年から中学生にかけて、個別状況把握による適切な対処に効果を現している。

蝦名市長)

(最終ページ) 道教委のアンケートと Q-U やアセスの実施時期が重なっているが同時にやるのか。

※1 「Q-U」とは、不登校・いじめ・学級崩壊の予防、よりよい教育実践の効果測定を目的として、子供たちの学校生活における満足度を測る標準化された心理テスト。

※2 「アセス」とは、「生活満足度」「教師サポート」「友人サポート」「向社会的スキル」「非侵害的關係」「学習的適応」の6つの側面から、学校生活への適応感を捉える生活アンケート。

本川総括指導主事)

時期的に重なるが、Q-U やアセスは期間を示した中で実施を依頼しており、道教委のアンケートをやってから、時間をおいて Q-U やアセスを実施する、あるいは、その逆のパターンなど各学校により時間をずらして実施している。Q-U は、行事等のあと期間を空け、学級の人間関係に変化がみられた時に有効だといわれている。例えば小学校では、5月の遠足のグループ編成で仲間はずれがあったとか、中学校だと、5月の修学旅行のグループ編成などで起きやすい。そういった観点を踏まえると、Q-U・アセスは5・6月の後半ぐらいを目途に実施した方が効果が現れる。いじめのアンケートについては、1回目は学年が変わった早期の段階で、学級編成などで新たな人間関係になったタイミングが考えられる。

松尾教育委員)

Q-U・アセスは、何年も実施し子どもたちも慣れてきた部分もあると思うが、慣れても、書く事が大事と思いつけ、書いてくれているか。また、アンケートの実施を待たず悩んでいる子もいると思うが、そういった子どもたちの対応はどのようになっているか。

本川総括指導主事)

Q-U・アセスは、直接「いじめられてる」というより、居心地度のアンケートである。慣れる部分もあると思うが、項目数が多く、集計には一定の手法を使っているため、対応できていると考えている。松尾委員発言の、Q-U・アセスを実施していない時期の子どもの対応については、児童会・生徒会活動の一環として「いじめ目安箱」の設置に取り組む学校や、交換日記的な事を行っている小学校や、家庭学習ノートで先生がコメントを書いてやり取りする欄で発覚するケースもある。数としては多くないかもしれないが、メッセージを発信できる場にはなっていると考えている。

松尾教育委員)

本当にこういったアンケートは大切だと感じる。こういう所から芽をつむ部分はたくさんあると思う。それに対し、教育委員会としてしっかり確認していく、いじめをなくしていくことをやっていかなければならないと思う。子ども達がどれだけ真摯に書けるようになってきているのかが気になり質問した。

林教育長)

目安箱などに投書の方法もあるが、小・中学校の先生との関わりの中で、直接訴えることができるかがポイントであると思うが、担任の先生に直接言えないことは、養護の先生やスクールカウンセラーの学校巡回の際に相談にのるなどの体制はどのようになっているか。

本川総括指導主事)

日常の中で先生方が気付くケースとして、保健室で養護の先生に悩み相談的に、何気なく行って話をした中から出て来るケースが結構多いと考えている。

中学校では、担任の接する時間が小学校に比べ非常に少ないため、他教科の先生が教科の授業の中や、体育の先生は集団行動の中から、家庭科や音楽などの芸能教科で特別教室へ行き、グループ編成などの際に気付くということも結構あり、教師間の情報交流もいじめに気付くひとつと考えている。

鈴木教育委員)

学校で先生があるいは子供たちの中で発見されていくものの他に、登下校の見守りに協力いただいている地域の方や学校支援に入っているボランティアの前で見つけてあげられることもあると思う。

②西村学校教育部長より、資料2、3、4、5を使って説明

山口教育委員長)

全体としてなかなかよくできている。法律で、努力目標になっている部分も積極的に釧路市として取り組んでいく、組織を作るあるいは既存の組織に機能を持たせて活用するなどの表現、また、釧路市独自の取組である Q・U やアセスなども網羅されている。

直接いじめに絡んだ組織ではないが、機能を持たせることにより対応できるものもあるのではと思う。例えば、釧路こども家庭支援センターとの連携、福祉部やこども保健部、児童相談所と連携したケース会議など。また、全ての不登校の原因がいじめということではないが、不登校の子どもが通う釧路市独自の適応指導教室等の機能が含まれ、学校と連携持つと良いと思う。学校差があるという話も聞こえるので、そういったものも明文化によって学校の意識も変わってくるのではと感じる。今まで釧路市で独自に取り組んできたものに自信を持って、積極的にこの中に網羅していくという姿勢もあって良い。

林教育長)

これから方針の成案化に向け、文章化する中で、釧路市の施策の中で、子どもたち自らが主体的に「いじめはダメだ、許されないんだ」ということの出せる場、共有できる場というものをどう作っていくかが大切だと思う。教育委員会では「釧路の子ども大集合」といったいじめをテーマとしたパネルディスカッションや標語の募集など啓発的な事業を行っているので、これまで続いている内容も方針の中でさらに強化していくようなことが盛り込まれていければと思う。

西村学校教育部長)

山口教育委員長からお話しのあった、適応指導教室などの標記は今後検討させていただきたい。また、子ども大集合などの取組の他、教育研究センターの研修講座や、いじめ非行防止新聞の作成など可能な限り具体的に表示させていただきたい。

山口教育委員長)

重大事態の際の市長による再調査について、大津市では、教育委員会や学校が信用できないから市長自らがやることになったものだが、釧路市では、市長が再調査を行うことがないような体制を作っていくことが一番大切である。重大事態が起こらないような適切な対応、最終的にはいじめがなく、みんなが居心地良く学校生活を送れるような実践にしていだければと思う。

西村学校教育部長)

先日、議会の総務文教常任委員会の中におきましても、議員の方からそういった部分の話やご意見をいただいております、十分、教育委員会の機関の中で重大事態が発生した時には責任を持って調査を行うようにというようご意見をいただいている。平成25年度に、いじめ防止対策推進法ができて、その後、平成27年4月1日の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、総合教育会議が設置されることとなっており、総合教育会議の審議の中で、子どもの身体・生命等に影響がある、あるいはそういった恐れがある場合のことが協議事項となっていることを踏まえると、市長の再調査組織の利用はかなり低いと思うが、万が一の事も考え規定のさせていただきたいと考えている。

蝦名市長)

いじめの防止の中で、どこでどう進めて行くかをより具体的に考えていかなければならない。

学校にいじめ対策委員会が設置されているが、先ほど説明のあった小学校でのいじめ認知件数115件について、学校でいじめ対策委員会が115回以上開催されたという解釈になるのか。

高松教育指導参事)

いじめが認知された場合、必ず担任だけではなく、学校長・学年主任・生徒指導主任などのいじめ対策委員会のメンバーで協議し、会議を開き進め方の確認を行う。間違いなく115回以上の会議が持たれ

ている。

蝦名市長)

どう解消したかが問題である。例えば、ある先生の学級は、10回以上も会議開催案件になっているという状況があった場合、心理的な部分が働き、数が多いから自分で何とかしなくてはと抱えてしまうケースもあるのではないかと。先生方のこういったところを考慮してあげなければならないという時に、教育委員会としてどういったサポートができるのか。

高松教育指導参事)

いじめと認知した件については、学校では組織的に、担任が単独で対応するという事はないので、1度会議を開いて、対応等を行ったあとに、その対応結果などについて事後にもう一度集まってということを行っている。その後、繰り返し経過観察も行い、解消に向けて取り組んでいく。

蝦名市長)

学校の流れの中での教育委員会側の基準、例えば、何回あったらこう対応するとか、そういったところがスムーズになる形を取っていけるのが良い。重大事態の案件は教育委員会にくるかもしれないが、一般的には定期的な年2回の調査等、そういった中に含めて報告するっていう形で、先生方、もしくは各学校、校長も含め、先ほどの組織的な対応で問題ないというイメージでとらえて良いか。学校現場も忙しいと思うが。

高松教育指導参事)

道教委や文科省の調査は毎年決まった時期に実施され、さらにアセス等を時期をずらして実施しているが、学校ではサイクルが出来上がっているので、重荷ということはない。しかし、対応に苦慮しているような件については、学校から教育委員会に報告をもらうということを学校に徹底している。定期的な報告を待つと、担任が抱え込んでしまう、あるいはなかなかうまく進まないケースについては、随時サポートしながら市教委と学校とで進めている。

蝦名市長)

そのサポートは具体的に学校へ人を派遣するという事か。いじめ解決サポート支援などの組織もあるが。

高松教育指導参事)

そのサポートメンバーに指導主事も含まれている。ケースバイケースで指導主事を中心に学校に赴くことを含め、学校現場に支援している。

蝦名市長)

平成27年度の実績のうち、派遣によるサポートを行ったケースはあるか。

本川総括指導主事)

昨年度は、サポートチーム単位での動きではないが、いじめがきっかけで不登校につながるケースにおいて、保護者側の要請により、中学校での管理職との話し合いの場へ同席を求められ対応したケースがあった。直接行ったのはそのケースのみである。

山口教育委員長)

市長が懸念される、みんなに迷惑をかけたくないから抱え込むとか、学校の恥だからたくさん報告あげてはいけないという、従来はそういう感覚もあったように感じるが、こういった法整備がなされ、国・道・釧路市レベルでの意識啓発などもあり、「いじめはみんな考えていかなければならない問題、力を合わせて取り組んでいこう」という、気運が高まってきているので、方針の整備に合わせた啓発活動等の取組を継続することにより、市長が懸念されていることも徐々に払拭されていくのではないかと。

鈴木教育委員)

地域の方は、モンスターだと思われたくないからだまっけているとも聞くことがある。そういった姿勢が変わってくる体制になれば、もっと救われる子が増えるのかなと思う。

いじめが起こらないこと、重大事態にならないこと、早期に解決すること、市長が最初に発言されたとおりに思う。なくなることが一番なので、全てが把握出来るような気持ちのあり方も伝わっていけばいい。また、いじめは、いじめた側にもまわってくる場合がある。いじめた子にも色々なことがあると思うので、配慮や考慮が必要と考える。

山口教育委員長)

今の件はすごく重要な部分。最終的には、いじめた側に対する教育的ケアというのは必要だが、そこに重大な事案が起こった場合、いじめられた側とその保護者がどう納得できるかっていうことなので、いじめた側に対してペナルティを含めた対応や、距離を置かせる対応、あるいはいじめられた側が、この後学校に行けないというのであれば、転校なども弾力的に。だから、重大事案が起こった直後の対応は、その被害を被った子どもとそのうしろにいる、加害者に対し感情的になっている保護者がどう納得できるかということがまず優先されて、次の段階で、鈴木委員発言の、加害者へ責任を持って教育するという配慮の必要があると思う。

松尾教育委員)

私は、青少年問題協議会の委員に長いことなっているが、これまでは非行の案件が中心だったが、今後は、いじめの問題に関わるとのこと、子どもたちの健全育成に関わっていけると感じている。非行案件でも、いじめのケースについても家庭環境を整えていくこともすごく大事だと思う。青少年問題協議会の参加団体・機関は子どもの健全育成のために何かしたいと思っていると思うので、学校の中の事例を詳しく説明しもっと関わってもらえたらと思う。身近な地域の方が、どのように子ども達と関わり、「いじめられている」ということを相談できるような環境にできるか、地域の中にそういう環境が出来てきたら良いし、学校のいじめ対策会議が、起こった時に集まるだけでなく、未然に防ぐためにも地域の方を沢山入れるなど、そういったところでもっと地域と接する形・環境ができていけば良い。

山口教育委員長)

その部分では、教育委員会の「域校連携」の最終形がそういったところまで行くと最高。

種村教育委員)

団塊の世代などの子どもが多い時代っていうのは、意外といじめがないといわれるが、これは、切磋琢磨したり、家庭の中に親や祖父母がいる、あるいは世代と一緒に暮らしている環境があった。現在の子供たちの中には、自分と同じ歳としか喋れないという、病気がある。実際に、塾に通う子でも、先生に対しては話さないが、同じ歳の子だと喋る子がいる。今の生活が、親とコミュニケーションが良くない、あるいは祖母とかが全くいないという環境の中で育っている子に見受けられるということがある。やはり家庭環境とか、もう少し踏み込んだ内容が本当に必要ではないか。親の愛情をしっかりと受けている子というのは、あまりいじめをしないと思う。そういったところまで突っ込んだことも扱うのは難しいかもしれないが、根本的に本当にいじめを根絶させるために一番大事なところとして、家庭教育の大切さも考えていかなければならないのではないかな。

岡本総合政策部長)

本日いただいた意見を踏まえ、次回の総合教育会議で素案を提示させていただく。

次第4、その他
なし

岡本総合政策部長)

では、これをもって、平成28年度 第1回 釧路市総合教育会議を終了とさせていただきます。

次回の総合教育会議の開催については、皆様と調整させていただき、後日改めて事務局よりご連絡させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして感謝申し上げます。

(了)